

書面開催による審議会等の開催結果

1. 審議会等名

平成7年度第4回石狩市男女共同参画推進委員会

2. 書面協議とする理由

募集したパブリックコメントに応募が無かったこと、また前回委員会開催時にいただいたご意見を反映させた計画案の確認であるため

3. 協議期間

令和8年2月2日（月）～2月16日（月）※資料等発送から回答票必着まで

4. 会議参加者（敬称略）

高嶋 真之（藤女子大学ウェルビーイング学部地域創生学科准教授）
長濱 啓子（北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区 副代表）
池本 敦（石狩市校長会）
森口 雅和（札幌市男女共同参画センター センター長）
石上 千里（連合北海道石狩地区連合）
小原 江里（石狩市PTA連合会）
酒井 妙美（石狩商工会議所女性会 会長）
高橋 智美（さっぽろレインボープライド実行委員会）
山崎 智美（石狩市社会福祉協議会 係長）
椿 晃（一般公募）

5. 報告事項

・パブリックコメントの実施結果について

令和7年12月24日（水）から令和8年1月23日（金）に行った、計画策定に係るパブリックコメントについて、意見の応募はなかった。

6. 協議事項

前回委員会でいただいた意見を反映させた計画案について、下記のとおりご意見をいただいた。

▶計画名の表記は、事務局案に賛成する。「市民共同参画」「誰もが自分らしく」という言葉に前回の協議内容が十分包含されており、パブリックコメントにも特段の意見が無かったことから、原案のとおり作成してよろしいかと思えます。

▶これまで「女性」のみ審議会委員の登用人数を成果指標として設定してきた点を見直した

理由を記載した方が良いのではないかというご意見がありましたが、どのようになりましたか。

(回答)

2ページ「2 計画の基本目標」の項目に、本計画で設定した成果指標について記載しました。

▶グラフの色は見やすいものに変更していますか。

(回答)

ラベルの区別がつきやすい色合いに変更しています。

▶防災分野におけるジェンダー配慮について、数値目標を設けない方針は理解しますが、避難所運営マニュアル等に「ジェンダー配慮チェックリスト」を標準添付するなど、現場で実装される仕組みの明記を検討いただきたいです。

(回答)

ジェンダーに関する配慮については、現行の石狩市地域防災計画及び避難所運営マニュアルの中で、既に具体の記載があることから、それに従って取組を進めるとともに、今後も必要な見直しを行ってまいります。

▶防災・地域運営等の意思決定プロセスにおける女性や多様な立場の参画確保に向けて、当事者視点が反映される仕組み（参画の仕組み・プロセス設計）を、定性的でも構わないので計画内に明示することが重要と考えます。

(回答)

多様な立場の防災・地域運営等の参画確保については、引き続き石狩市地域防災計画及び避難所マニュアル等に基づき、当事者の視点が反映される仕組みの構築に向けて、取組を進めてまいります。

▶福祉・医療・住居・就労等を横断した「伴走ケース会議」の仕組みは、支援の断絶を防ぐ有効なアプローチです。既存会議体としてすでに運用しているのかもしれませんが、計画への反映やモデル事業化など、運用イメージの記載があると実装が進むと考えます。

(回答)

相談数の実績等を勘案しますと、現時点において新たに定型の会議体としてのケース会議の設置は予定しておりませんが、計画に記載のとおり、引き続き庁内における関係部署と連携した支援を行うとともに、随時必要に応じて庁内外の関係機関が連携して対象者に対する支援を行ってまいります。

▶緊急避難（ステップハウス等）の拡充については、ハード整備のハードルは高い一方で、切れ目のない保護・回復のためには重要な要素です。既存資源の整理→連携強化→段階的拡

充など、現実的なロードマップの提示が本計画にも記載があると実効性が高まります。

(回答)

相談数の実績等を勘案しますと、現時点において市独自のハード整備は難しいものと考えますが、前述のとおり随時必要に応じて庁内外の関係機関が連携して対象者に対する支援を行う中で緊急避難先の確保も行っております。

▶相談窓口の存在が認知されていない層への周知、民間相談機関との連携、ワンストップ化など、利用のハードルを下げる工夫の明記を期待します。

(回答)

相談窓口の存在が認知されていない層へのアプローチとして、ご指摘を踏まえ民間を含めた相談窓口との連携」に関して追記しました。(P10【施策の方向】1共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶(2)被害者に対する支援体制の充実)

▶企業におけるハラスメント相談窓口設置の促進については、企業任せになりがちな分野であるため、市としての啓発・好事例の可視化・ガイドライン提示など、間接支援の役割を計画内で位置づけることが有効と考えます。

(回答)

企業任せにせず、市が間接支援を行う姿勢を示すため、ご指摘を踏まえ、好事例や相談窓口の周知などを含めた「啓発」について追記しました。(P7【施策の方向】2働く場における環境づくり(1)職場における性別にとられない平等の環境づくり)

▶子どもに対する取組について、現行案は啓発中心で、子どもを権利主体として捉える視点が制度的に反映されにくい印象があります。児童館・NPO・地域団体等との連携を本計画にも明記し、子どもの声を施策形成に活かす仕組みへの発展を検討いただきたいです。

(回答)

こどもの意見等を聴き施策に反映させる仕組みについては「石狩市子どもビジョン」と連携する中で運用することが前提になっております。今後も「こどもの権利条例」の理念を踏まえ、「子どもビジョン」関連施策の推進を図ってまいります。

▶ジェンダー・人権の学びについては、学校教育だけに依存せず、社会教育・居場所・地域活動を通じた実践的な学びの位置づけがあると、継続性と包摂性が高まると考えます。

(回答)

学校外での学びの場として、ご指摘を踏まえ、「地域団体等との連携」について追記しました。(P5【施策の方向】2こどもの共同参画の理解促進(2)共同参画意識を高める学習の実施)

▶各分野に散在する施策が縦割りで終わらないよう、ジェンダー視点での横断的会議体を位置づけることが重要ではないでしょうか。

(回答)

ご懸念の縦割りの弊害を防ぐ仕組みについてはP14第4章「計画の推進に向けて」の「2 庁内推進体制の整備」に記載しております。全庁的な組織である「石狩市市民共同参画行政推進会議（現石狩市男女共同参画行政推進会議）」を部局の横断的な点検・評価を行う体制として位置づけております。

▶施策の実施状況や課題を点検し、次期計画や改善につなぐ評価の視点（PDCA）の明示が計画の実効性を高めると考えます。

(回答)

P14「2 庁内推進体制の整備」において、「評価検証を行い、その結果を公表する」と明記しております。ご指摘のとおり、単なる実施報告に留まらず、次期施策への改善につなげる「検証」の質を高めるよう、行政推進会議において注力してまいります。

7. その他（事務局より）

・計画全体について

本計画への取組内容の記載にあたっては、令和8年度からの計画期間の5年間の中で時世の流れ等の変化に伴い、関連計画等を含め、随時変更・更新していく必要があることから、個別具体的な細かい内容は掲載せず、これまで同様、別途年次報告書等において進行管理をしてまいりますのでご了承ください、

・会議体の名称について

原案中「男女共同参画推進委員会」を「市民共同参画推進委員会」に、「男女共同参画行政推進会議」を「市民共同参画行政推進会議」とします。

8. 結果

原案に修正を加え最終案とし、男女共同参画行政推進会議に諮ることとする。